

令和元年度水銀廃棄物の適正管理に関連した ワークショップの結果について



環境省は、5月30日及び31日、大阪市において水俣条約事務局等とともに「水銀廃棄物の適正管理に関連するワークショップ」を開催しました。アジア太平洋、アフリカ、ヨーロッパ、ラテンアメリカ等各地域20か国の担当官及び国際機関、研究機関等の専門家等50名以上が参加し、水銀廃棄物の環境上適正な管理のために必要な途上国の能力向上や他の国際枠組との協力等について意見交換が行われました。

本ワークショップの議論の結果については、今年秋に開催が予定されている水俣条約第三回締約国会議(COP3)において、条約事務局から紹介等される予定です。

概要は以下のとおりです。

(1) 水銀廃棄物管理における能力形成・技術支援・技術移転に関するニーズ特定

○能力形成・技術支援・技術移転が必要な領域及びそれらの強化方法について議論が行われました。例えば、水俣条約の実施状況や有効な事例を各国で共有することの重要性が取り上げられました。

(2) 水俣条約における水銀廃棄物とその他の多国間環境協定とのシナジー

○これまで日本がリード国となって作成、改訂を実施した「水銀廃棄物に関するバーゼル技術ガイドライン」について、ガイドラインの今後の改訂が必要な内容等に関する議論が行われました。

○廃棄物の野外焼却については、野外焼却による大気汚染等の問題点について議論が行われたほか、野外焼却を止めるための国や自治体による法令の必要性等について議論が行われました。

○水銀廃棄物管理に関連するSDGs(持続可能な開発目標)の項目を活用し、利害関係者の関与の促進や水銀廃棄物管理に関する意識向上の重要性等について議論が行われました。

(3) 水俣条約第11条(水銀廃棄物)と水銀使用製品や排出・放出等のその他の条項との関係

○水銀使用製品については、今後製造の規制が始まることを踏まえ、代替品の製造等に係る製造事業者の役割や政府と産業界との連携の必要性について議論が行われました。

○排出・放出については、水銀の環境中への排出・放出の削減について議論が行われ、水銀回収が排出・放出の削減に寄与する等の意見が挙げられました。

○人力小規模金採掘及び汚染土壌については、汚染土壌の特定のための分析やそれに係る能力形成の必要性について議論が行われました。

当社では、有害金属分析等において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2019年6月4日付 環境省報道発表資料](#)

分析技術箇所 竹下尚長

